破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第１６３２号
横浜市金沢区谷津町220番地
破産者　小山　秀典
1　破産債権の届出期間　平成29年11月６日まで
2　一般調査期日　平成29年12月11日午前10時40分
平成29年10月４日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１０３号
福岡県久留米市諏訪野町2011番地15　ジョイフル諏訪野２　302号
破産者　荒木　英明
1　破産債権の届出期間　平成29年11月７日まで
2　一般調査期日　平成29年12月21日午前10時
平成29年10月３日
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第２５７号
埼玉県草加市稲荷３丁目12番３号　フローラルＡＳＡＩ－Ｅ棟201号、破産手続開始時の住所さいたま市見沼区深作２丁目34番地15
破産者　鈴木　好人
1　破産債権の届出期間　平成29年11月10日まで
2　一般調査期日　平成29年12月18日午後３時15分
平成29年10月２日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第４７８０号
大阪府吹田市垂水町２丁目４番37号（316）
破産者　三好　康太
1　破産債権の届出期間　平成29年11月14日まで
2　一般調査期日　平成29年12月14日午後２時30分
平成29年10月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４４６号
京都府長岡京市井ノ内横ケ端１番地の８
破産者　株式会社京和服装
1　破産債権の届出期間　平成29年11月20日まで
2　一般調査期日　平成29年12月20日午前10時30分
平成29年10月４日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１９０号
愛知県西尾市吉良町木田祐言99番地
破産者　尾崎　三郎
1　破産債権の届出期間　平成29年11月29日まで
2　一般調査期日　平成30年１月16日午後３時
平成29年10月４日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

特別清算開始

平成２９年（ヒ）第２０８０号
東京都中央区日本橋本町２丁目７番１号ＮＯＦ日本橋本町ビル３階
清算株式会社　ネピュレ株式会社
代表清算人　市山　幹雄
1　決定年月日　平成29年10月２日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

包括的禁止命令

平成２６年（再）第１７号
堺市中区福田307番地１パレス北野田809号（再生手続開始決定時の本店所在地　堺市中区深阪2420番地ヒルズ深阪ハイツⅡ202号）
再生債務者　株式会社沖崎組
主文　すべての債権者は、破産手続開始の決定があるまでの間、再生債務者の財産に対し、強制執行等及び国税滞納処分（国税滞納処分の例による処分を含み、交付要求を除く。）をしてはならない。
平成29年10月２日
大阪地方裁判所第６民事部

監督命令

平成２９年（再）第３号
静岡市駿河区大谷4840番地の４
再生債務者　有限会社メリディアン・メゾン
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　静岡市駿河区南町14番25号　エスパティオ706　あおば法律事務所　弁護士　松田　隆広
平成29年10月２日
静岡地方裁判所民事第２部

再生手続開始

平成２９年（再）第１号
新潟県三条市須頃３丁目161番地
再生債務者　株式会社ギャラリィ
1　決定年月日時　平成29年10月２日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年11月２日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成29年12月１日から平成29年12月11日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２９年（再）第２号
新潟県燕市佐渡5313番地
再生債務者　株式会社ケースペック
1　決定年月日時　平成29年10月２日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年11月２日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成29年12月１日から平成29年12月11日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２９年（再）第３号
新潟県三条市須頃３丁目161番地
再生債務者　株式会社ジーピースポーツ
1　決定年月日時　平成29年10月２日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年11月２日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成29年12月１日から平成29年12月11日まで
新潟地方裁判所三条支部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２９年（再）第１号
鳥取県鳥取市若葉台南６丁目23番30号
再生債務者　玉木裕之助
1　決議に付する計画案　平成29年９月26日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
(1)　期日　平成29年11月28日午前11時
(2)　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成29年11月21日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成29年11月９日
平成29年10月２日　鳥取地方裁判所民事部

再生計画認可

平成２９年（再）第１号
新潟市秋葉区矢代田594番地６
再生債務者　小山　賢治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成29年10月３日　新潟地方裁判所民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２６年（再）第１７号
堺市中区福田307番地１パレス北野田809号（再生手続開始決定時の本店所在地　堺市中区深阪2420番地ヒルズ深阪ハイツⅡ202号）
再生債務者　株式会社沖崎組
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　大阪市中央区高麗橋４丁目４番９号　淀屋橋ダイビル２階　大阪西総合法律事務所　弁護士　桐山　昌己
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成29年10月２日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第６１号
相模原市南区磯部491番地７
再生債務者　齊藤　真人（旧名真佐子）
1　決定年月日時　平成29年10月２日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年10月23日まで
4　一般異議申述期間　平成29年11月６日から平成29年11月13日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（再イ）第６３号
相模原市南区上鶴間本町８丁目33番17号
再生債務者　鶴田　健一
1　決定年月日時　平成29年10月２日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年10月23日まで
4　一般異議申述期間　平成29年11月６日から平成29年11月13日まで
横浜地方裁判所相模原支部